

会議録（１）

会議の名称	第23回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和5年3月29日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時55分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室1・2・3
会長氏名	飯能市長 新井 重治
出席委員	吉田 樹、細川 正大、関根 康洋、山岸 実、松原 緑、 美濃浦優孝、岩澤 貴頭、木崎 稔生、栗原 典夫、渡辺 正幸、 浅見 浩士、的板 幹雄、浅見 国昭、平沼 弘、大野 康、 双木 和宏、西野 利彦、堀口 喜由、内沼 和彦、新井洋一郎 (小川ゆかり 代理 宇野 詩織)(柳 真一 代理 藤吉 正仁)
欠席委員	藤原 康之、関根 肇、榎本 聡、荒井 利夫、平沼 庸生、 遠藤 照夫、中里 忠夫、大野 悟
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課長 松木 拓 (随 行) 関東運輸局交通企画課 調査員 倉持 圭介)
説明者の職氏名	飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部交通政策課長 佐野 敬子 飯能市市民生活部交通政策課 山田 祥平 飯能市市民生活部交通政策課 井戸入大輝
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部交通政策課長 佐野 敬子 飯能市市民生活部交通政策課 山田 祥平 飯能市市民生活部交通政策課 井戸入大輝 ※この外、令和5年度事務局職員2名が出席した。

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（１）第２次飯能市地域公共交通計画（案）について

資料１、「第２次飯能市地域公共交通計画（案）」の本編・資料編及び当日差替資料に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

（２）飯能市地域旅客運送サービス継続事業実施計画（案）について

資料２（２-１～２-４）に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

（３）奥武蔵らくらく交通の待機料金等の変更について

資料３に基づき事務局から説明を行い、内容について承認を得た。

（４）その他

議事なし

4 その他

- ・各モビリティ・マネジメント実施報告について（資料４）
- ・次回協議会の開催について
- ・「わくわく NAGURI 通信」第 10 号の発行について（当日配付資料）
- ・退任委員等について

5 閉 会

会議録（3）

発言者	発言内容
事務局	(開会)
会長	(あいさつ)
事務局	(欠席・代理の委員の報告) (傍聴なしの報告)
事務局	議事の進行につきましては、協議会開催要綱第5条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。まず、「(1) 第2次飯能市地域公共交通計画（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1、第2次飯能市地域公共交通計画（案）本編・資料編、当日差替資料に基づき説明)
会長	ただいま事務局から説明がありました件につきまして、まず本市のアドバイザーを務めていただいております、福島大学准教授吉田委員からご発言いただきたいと思っております。 吉田先生、よろしくをお願いいたします。
委員	補足説明と鍵となりそうな点についてお話しできればと思う。計画本編の37頁の「公共交通に対する満足度」について、これまで本会議を通して色々な取組を行ってきたが、確かにコロナ禍で利用者の減少に直面し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていないことについて、この会議においても報告されてきたところである。37頁の「公共交通に対する満足度」については5点満点で評価されており、「3」を超えると満足、「2.5」以上で比較的満足が多いという解釈になる。路線バス・鉄道ともに前回の平成29年度より高くなっていることは評価すべき点である。

	<p>そうすると、今までの取組を続けながら、今後何を求めるかという点が鍵となってくる。計画本編の46頁、課題に対する基本目標を定めている。今までの基本方針を踏襲しつつ、基本目標の設定においては、「みんなが使いやすい公共交通」という点にも力点を置いて進めていくという理解をしている。</p> <p>また、計画本編48頁には市域のマップがあるが、鉄道を軸とつバス路線も「地域幹線」と位置付けられている。具体的には、国際興業バス名栗本線、西武飯能日高線、西武バス美杉台線、さらに3社共同運行のメツア線など運行頻度が高い路線については引き続き交通事業者と協議しながら一定以上の運行水準を保っていくことが明記されている。この点、関東管内でも「サービスの質」について目を向けて計画に記載する例はあまり多くない中、踏み込んだ内容となっている点であると評価している。</p> <p>また、計画本編66頁には目標指標について記載があり、現行計画から大幅な変更はないものの基本目標3に対する目標指標の解像度が上がったと認識している。飯能市乗合ワゴンの利用者数について、1便平均5人を達成すると、概ねその収支率20%が達成され、運行の継続性が担保できるということになる。その点を目標にすることについて、本協議会でも協議してきたところである。現状、収支率は15～16%であり、点数にすると80点くらいであるが、この数値を収支率20%、1便平均5人まで引き上げていこうという目標である。</p> <p>また、「公共交通利便地域の人口割合」について指標としており、この指標は地域幹線となる路線や鉄道駅周辺にお住まいの住民の市内全体に占める割合と定義しているが、コンパクトプラスネットワークの考え方を踏まえた目標の管理を行っていこうという内容である。飯能市は自然と共生している都市であり、名栗地域や西武秩父線沿線の吾野地域など、軸となるエリアが郊外の山間部にも広がっているような実態に即しながら設定した目標と考えている。</p> <p>本計画の主なポイントは以上である。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。</p>
委員	<p>当計画に対するものではないが、関連情報として申し上げる。計画本編48頁に記載のある当社の医大線、高麗ニュータウン線について、現時点では関係者が存在するため詳しくは申し上げられないが、大きな外部環境の変化の可能性があり、場合によっては本会議に抜本対策を上程する可能性があることをお伝えさせていただく。</p>

事務局	当該路線については、この協議会における協議の結果、当計画内において「支線」として位置付けられているところである。今後、検討や議論が必要な場合は、必要に応じて路線の位置づけを変更することが可能である。本協議会での協議、国への届け出が必要になる事案であり、また、当該路線は本市だけでなく日高市、毛呂山町に跨っていることから関係市町との協議、連携も必要になる。今後、外的要因が明確になり次第、検討させていただく。
会長	他にございますか。無いようですので、これより審議に移ります。
会長	第2次飯能市地域公共交通計画について、計画案のとおり策定することにつきまして、ご異議ございますか。
委員	(異議なし、の声あり)
会長	ありがとうございます。それでは案のとおり策定させていただきます。
会長	それでは次に、議事の「(2) 飯能市地域旅客運送サービス継続事業実施計画(案) について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	説明は以上となります。この件につきまして、まずはアドバイザーの吉田先生からご発言をいただきたいと思います。
	資料2-1について、地域旅客運送サービス継続事業は2020年のいわゆる活性化再生法の改訂によって創設された事業である。制度活用のメリットについては、既に運行されていた路線に市からの補助がある場合、国庫補助の対象外となるが、当事業が適用されると、国庫補助を受けながら運行を継続できるという点がある。既にこの制度を活用する旨について、本協議会で認めていただいております。運行事業者については国際興業株が引き続き運行をしながら、現在は実証運行をしているところである。実証運行は今年8月末までであり、その後の本格運行に向けてこの計画をご審議いただくことが本日の趣旨である。本格運行の内容については、これまでの実証運行の内容を踏襲しつつ、運行便数を若干調整するという事になっている。時刻表については、資料2-4に示されているとおり次回協議会において、フィーダー系統補助のための計画とともに

会長	<p>に審議いただくことになる。今回はその前段として、この計画を認めていただき、次の段階に入っていくという内容であると理解している。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>また、本件に関連しまして、昨年度の制度活用当初からオブザーバーとしてご出席いただいております、関東運輸局交通企画課長の松木様からご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
オブザーバー	<p>地域旅客運送サービス継続事業について、関東運輸局管内の1都7県のうち飯能市が初めての活用事例となる。既に事務的に色々とやり取りをさせていただきながら作成していただいているところである。この制度は、維持が厳しくなった路線について住民のためにどのようにサービスを維持していくのかについて、事業者とも連携をしながら検討をしていくものである。制度上は実証運行の実施を想定していないが、飯能市の意向により実証運行をしながら進めているところである。国庫補助制度に関するスケジュールについては分かりにくいところであるが、制度の趣旨についてご理解いただきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、説明のありました件につきまして、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>昨年9月から実証運行が開始され、本協議会、国際興業㈱、飯能市の皆様にはご理解、ご指導をいただき感謝している。実証運行開始から半年以上経ち、利用状況について詳細なデータとして把握していないものの、日常の風景として停留所で待っている姿などが見受けられる。地元では日常の移動手段として認識されている印象を持っているが、まだまだ目標の乗車人数には達していないように感じる。地域としては、地区内の声を日常的にお聞きするというのを自治会長レベルでも行っていきたい。また、ご説明いただいた制度の仕組みなどは住民にとって理解が難しいものであるため、できるだけかみ砕いて、国、協議会、市の連携のもと地域の皆さんに周知していただき、地域としても公共交通があることが当たり前ではないことを認識する必要があると感じている。市長のあいさつにもあったとおり、コロナ禍が収束しつつある今後、積極的におでかけできる日常が戻ってくると思われる。自治会としても地域の皆さんへの乗合ワゴンの利用奨励や公共交通に対する理解の醸成を継続的に図っていきたい。</p>

事務局	両地区について、自治会長、民生委員をはじめ各地域団体の皆さんには地域における周知などご協力いただいている。利用状況についてはまだ大きく伸びていないが、利用しやすい移動手段となるよう、今後は利用実績などを踏まえ、地域、事業者と連携しながら維持に向けて努めていきたい。
委員	資料2-4に記載のある令和5年9月からの本格運行開始後の見直し検討について、危険なバス停をはじめとした運行上で懸念される材料についても検討内容に含まれているか。
事務局	安全面に関する見直しについては、運行事業者の国際興業株からの申し出により本格運行開始前にある程度対応する予定である。本格運行開始後については、利用状況や安全性、利便性を踏まえた検討をしていく。
会長	他にございますか。 ないようですので、これより審議に移ります。
会長	原市場地区及び南高麗地区における飯能市地域旅客運送サービス継続実施計画につきまして、計画案のとおり策定することにご異議ございますか。
委員	(異議なし、の声あり)
会長	ありがとうございました。それでは、案のとおり承認とします。
会長	次に、議事の「(3) 奥武蔵らくらく交通の待機料金等の変更について」を議題としたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	それでは、説明のありました件につきまして、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。
会長	ないようですので、本件につきましては、本協議会において承認されたもの

	<p>としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。 それでは、案のとおり承認とさせていただきます。</p>
会長	<p>次に、議事の「(4) その他」に進みたいと思います。 事務局からは特に協議事項はないとのことですが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいですか。無いようですので、本日の議事は以上とさせていただきます。 長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>皆様、活発な意見交換ありがとうございました。4その他については、事務局から2点報告がございます。</p> <p>事務局より以下について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各モビリティ・マネジメント実績報告について (資料4) ・次回協議会の開催について <p>事務局からは以上でございます。他に委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>委員から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わくわく NAGURI 通信」第10号の発行について (当日資料あり)
事務局	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>それでは、本協議会をもって退任されます渡辺委員から一言いただきたいと思っております。渡辺委員におかれましては、精明地区の代表として本協議会にご協力いただき、飯能市初のコミュニティバスであります、「飯能市乗合ワゴン」</p>

委員	<p>の運行開始に大変ご尽力をいただきました。それでは渡辺様、よろしくお願いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員から挨拶
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>また、この4月の人事異動により、交通政策課の佐野と山田が事務局から異動することとなりましたのでご挨拶させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶 <p>続きまして、4月に着任予定の職員を紹介させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員紹介 <p>前任者に引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第23回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>